

最優秀賞

慶應義塾大学 佐藤 紺衣さん

一橋大学 飯塚 真由さん

独立請負労働者

-法の安全網から溢れないための第三の枠組み-

学生の間で人気の新しい働き方、スポットワーカーとギグワーカー。前者は労働法の安全網内、後者はその網の外だ。この現状は、SDGs 目標 8-8 が掲げる、全ての人が安全に安心して仕事ができる環境には程遠い。そこで、労働者か否かの二分法ではなく、第三の分類として、ギグワーカーを「独立請負労働者」と定義し、彼らを法のセーフティネット内に置くことを提案する。

まず、ステークホルダーのニーズを、フリーランス協会代表の平田麻莉氏などへのインタビューや文献、新たに設置した LINE 相談窓口から把握した。その上で、解決策を練り、提案の効果を労働政策に詳しい慶應義塾大学総合政策学部准教授の星田淳也氏の話も参考に検証した。

解決策では、独立請負労働者全体向けに労災保険任意加入等 3 つの保障を、専門の独立請負労働者の希望者向けに部分的な失業給付「トレードオフ保障」を行う。運用では、マイナポータルの活用で効率化を図る。本提案は「労働者」概念を見直す抜本的な改革だが、IT 技術を活かし効率化的な運用を行えば実現可能だ。全ての働き手個人の利益も事業経営も日本の SDGs 実現も可能な三方良しの解決策を提案する。

